

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第 3 部門第 4 区分  
 【発行日】令和 6 年 8 月 6 日(2024.8.6)

【国際公開番号】WO2024/047951  
 【出願番号】特願 2023-552599(P2023-552599)

【国際特許分類】

C 2 2 B 1/14(2006.01)

【F I】

C 2 2 B 1/14

10

【手続補正書】

【提出日】令和 5 年 8 月 30 日(2023.8.30)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

20

鉄分含有率が 6.3 質量%以下の鉄鉱石を粉砕して鉱石粉を得る粉砕工程を含み、  
 前記鉄鉱石の揮発分は 3.3 質量%以上であり、  
 前記鉱石粉は、  
 体積基準の粒度分布における累積 90%径が 150 μm 以下で、且つ、  
 下式(1)から(4)で定義される粒度分布指数が 14,700 以上 510,000  
 以下である鉄鉱石ペレットの製造方法。

【数 1】

$$D_p = 1 / \sum (w_i / d_i) \quad (1)$$

30

【数 2】

$$I_{sp} = 100 \times \sqrt{I_S \times I_p} \quad (2)$$

【数 3】

$$I_S = D_p^2 \sum w_i (1/d_i - 1/D_p)^2 \quad (3)$$

40

【数 4】

$$I_p = (1/D_p)^2 \sum w_i (d_i - D_p)^2 \quad (4)$$

ただし、 $D_p$  は調和平均径 (μm) であり、 $I_{sp}$  は粒度分布指数であり、 $w_i$  は粒子割合であり、 $d_i$  (μm) は代表粒径である。

【請求項 2】

前記鉄鉱石の揮発分は 12.0 質量%以下である請求項 1 に記載の鉄鉱石ペレットの製

50

造方法。

【請求項 3】

前記鉱石粉は、体積基準の粒度分布における累積 50% 径が 6.1  $\mu\text{m}$  未満である請求項 1 又は 2 に記載の鉄鉱石ペレットの製造方法。

【請求項 4】

前記鉱石粉は、体積基準の粒度分布における累積 10% 径が 7.1  $\mu\text{m}$  未満である請求項 1 又は 2 に記載の鉄鉱石ペレットの製造方法。

【請求項 5】

前記鉱石粉は、調和平均径が 1.3  $\mu\text{m}$  未満である請求項 1 又は 2 に記載の鉄鉱石ペレットの製造方法。

10

20

30

40

50